

木津川市教育委員会会議録

令和2年第1回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：令和2年1月22日（水） 午後3時00分から午後4時41分まで
- 場 所：木津川市役所 3階 3-1会議室
- 出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員
（事務局）竹本教育部長、遠藤理事、志賀理事、藤岡教育部次長兼学校教育課長、
吉岡教育部次長兼こども宝課長、西村社会教育課長

傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第12条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

〈傍聴者入室〉

1. 開 会 教育長
教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認

委員より、5. その他（3）木津川市学校等における食物アレルギー対応についての説明の中で、「大おかず」と「小おかず」の呼称について質問があり、給食センターや学校では食缶の大きさでこのように呼び分けている旨を事務局が説明した。

3. 議 事

《議案第1号 木津川市体育施設条例施行規則の一部改正について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

[説明]

加茂体育館は、木津川市公共施設等総合管理計画施設類型別個別施設計画において、「廃止（除却）又は一般市民への利用に供さない施設への転用なども含めて検討する」とされており、本施設が新耐震基準以前の建物であることから、利用者の安全性を最優先として、加茂体育館を廃止するため、所要の改正を行うもの。

改正内容については、当該規則別表木津川市加茂体育館の項を削り、また別記様式第1号及び別記様式第2号中の「木津川市加茂体育館」を削る。木津川市体育施設条例の一部改正が12月19日に議会承認され、12月26日に公布されたことに伴い、本教育委員会に規則の一部改正を提案するに至る。

【質疑応答】

教 育 長：加茂体育館を利用されていた団体等への周知と対応はどうか。

事 務 局：45団体に連絡し、うち7割の理解を得た。議会承認後、加茂体育館の使用停止と廃止に伴い、中央体育館・市民スポーツセンター・文化センター等の窓口全てで広報を行い、全ての利用者に周知している。加茂体育館現場では、2月末で閉鎖する旨の理解を求める周知チラシを掲示した。また、他団体の意向については、泉川中学校・南加茂台小学校・当尾の郷会館・中央体育館への移行がスムーズに進んでいる状況である。

【採決】

教育長が採決を行い、全員一致で可決された。

4. 教育長報告（令和元年12月24日～令和2年1月22日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・1月7日 相楽中部消防組合出初式。
- ・1月9日 中堅教員管外実務研修事前研修会。
- ・1月12日 木津川市消防団出初式。
- ・1月17日 全国女子駅伝に出場した、木津第二中学校の瀬川藍さんが表敬訪問。

5. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

(2) 令和元年度第2回いじめ調査について

事務局が、資料に基づき説明を行った。

〔説明〕

第2回いじめアンケートを10月15日から11月22日にかけて、全小中学校で実施した。その後の聞き取り調査も実施した。不登校、フリースクールに通っている、入院中で登校できていない等、学校の判断により、他の児童・生徒と接触がないため除外しても差しさわりのない判断した児童生徒については、調査対象外となっている。

アンケート項目については、1回目や昨年度と変更はない。

いじめアンケートの集計結果について、小学校では、「いやな思いをした」と答えた児童が1,208人、その内の798人が「今は解消している」と答えた。中学校では108人が「いやな思いをした」と答え、その内の50人が「解消している」と答えた。学年別にみると、小学校では多少低学年が多いが、学年により大差はない。中学校では高

学年になるほど少なくなり、この傾向は例年通りとなっている。発生率は小学校が22.3%、中学校が4.6%であった。

「いやな思いをした」と答えた児童・生徒が誰かに相談したと答えた割合は、小学校で49%、592人、中学校で53.7%、58人であった。相談対象については、小学校では家族が最も多く、続いて先生、友人、その他の順となっている。中学校では家族が最も多く、続いて友人、先生、その他の順になっている。その他の内容については、小学校ではいとこや相手の母親、中学校の1名は無回答であった。

いやな思いをした児童・生徒の発生率の経年比較について、小学校では1学期より減少、また昨年の同時期より減少傾向にある。中学校では、1学期よりは減少しているが、昨年度の同時期と比べると微増している。いじめ未然の防止の取り組みにおいて、教職員研修ときめこまやかな実態把握、人権宣言、児童会・生徒会主体の啓発の取り組み、PTAと共催の人権講演会、道徳や人権学習での人権尊重をテーマとした学習など、今後も引き続き取り組んでいく必要があると考える。

特徴的な点として、中学校で「いやな思いをした」生徒のうち、「その行為が続いている」と答えた生徒が増加傾向にあった。1件1件の事象に注視し、教育相談を行っていく必要があると考えている。

いやな思いの態様について、小学校・中学校ともに、ひやかし、からかい、悪口、おどし文句など、いやなことを言われたというのが圧倒的に多くなっており、続いて遊ぶふりをしてぶつかられたり、たたかれたり、けられたりしたというのが多くなっている。この傾向は数年続いている。

京都府のいじめ調査で報告した内容について説明する。平成29年3月に、国のいじめ防止等のための基本的な方針が改定され、いじめの解消の要件が変更となった。いじめが解消していると判断するには、いじめの行為が止んでいること、被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないこと、行為が止んでいる状態が少なくとも3か月経過していること、以上の3つをすべて満たした時に「解消」と判断することとなった。このため、いじめ認知件数の全体を、3か月以上経過し解消しているものと、3か月未満で、(A) 行為が止まずいやな思いをしている、(B) 行為は止んでいるがいや嫌な思いをしている、(C) いやな思いはないが、行為が止んでいる期間が3か月に達していない、以上の3項目に分類する。小学校において認知件数が1,159件で、その内3か月以上経過し、解消したとの回答が29件、残り1,130件が未解消となっている。この1,130件を3分類すると、(A)が8件、(B)が87件、(C)が1,035件となった。中学校での認知件数は80件、解消が6件、未解消が74件であった。この74件を3分類すると、

(A)が2件、(B)5件、(C)67件であった。重大事態については、小学校・中学校ともに0件であった。

認知件数の経年比較について、小学校・中学校ともに減少傾向にあるといえる。

いじめの態様については、市のいじめアンケートと同様であるため割愛する。

市内小中学校ごとの結果において、いじめ未解消事案に対しては、追跡調査を実施している。

第1回いじめ調査結果を受けた追跡調査結果について、小学校では1,321件が調査対象であり、うち1,299件が解消し、更に追跡する対象が(B)が3件、(C)が19件、計22件となった。中学校では102件が未解消であったが、98件が解消し、更に追跡する対象が(C)4件となった。1学期に未解消であった(A)の事象が0件になったことは安堵できる内容ではあるが、残り26件については学年末に向けて追跡調査をおこない、確認することとなっている。

今後も日常の監察、相談活動、アンケートによる児童・生徒相互の関係といじめの実態把握に努め、いじめの未然防止と対応策を講じていく。

【質疑応答】

教 育 長：けんかによりお互いいやな思いをした場合は、いじめがそれぞれ1件として計上されるのか。

事 務 局：両者が相手にいじめられたと感じれば、それぞれを1件、計2件と計上する。

委 員：いじめ行為を見たというアンケート項目はあるか。

事 務 局：設定している。集計表においても、具体的ないじめ行為を記載する欄を設けている。

委 員：目撃事例に対して認知件数が少ない。昨今の報道から、重大事案になるものは目撃事例に挙がっているものも多いので、当該項目のアンケート結果を重視していただきたい。

委 員：認知件数のいじめ態様項目の中に、金品に関するものが小学校の方で多くなっているが、どのような状況におけるものか。

事 務 局：放課後、遊びの中で起こることが多い。

教 育 長：アンケートは何回実施されるか。

事 務 局：年2回となっているが、学校によっては3回実施するところもある。

(3) 令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
事務局が、資料に基づき説明を行った。

〔説明〕

まず質問紙調査の結果について、中学校男子を除き、「運動が好き」・「体育の授業が楽しい」といった肯定的回答が全国と比較してやや少ない。質問紙調査の体育の授業に関する取組結果の中で、体育授業で動きを撮影して活用する活動は当市の割合が非常に高く、全国・京都府と比べ2倍ほどになっている。これは、当市がICT教育に力を入れていることが関係していると考えている。例えば、タブレットを体育館に持っていき、専用ソフトにより自分の運動フォームを撮影したものを確認することで、フォームの改善につ

なげられるような授業を実施している。

小学生では、体格については全国平均程度であった。基礎体力については、各種目の数値集計では全国平均を上回る種目もあるが、長座体前屈や反復横跳びにおいては全国平均を大きく下回っている。また、1週間の総運動時間では、全国平均に比べ少ない傾向がある。

中学生では、体格については全国平均の項目が多いが、中学校女子においては体重が全国平均を下回っており、痩せ型傾向である。各種目の数値集計では、総合評価においてA評価・B評価の割合が京都府に比べやや少ない。1週間の総運動時間について、中学校男子は部活動もあり、全国平均と比較しても運動量が多い。一方女子は、全く運動していない割合が非常に多く、4人に1人が全く運動をしていない状況となっている。

体育・運動が好きな子どもが増えるようICT機器を活用し、楽しく授業を受け、体力・体格が向上するよう検証していく。

【質疑応答】

教 育 長：体力測定は1日で行うのか。

事 務 局：スポーツテストとして、午前中の授業4時間を体育に充て、全校生徒・教師総出で実施する。その中で、小学校5年生と中学校2年生のデータを報告することとなっている。

(4) 令和元年度 幼稚園卒園式、小中学校卒業式 教育委員等出席者（案）について、事務局が説明を行った。

(5) 最近の主な新聞記事について、教育長が説明を行った。

(6) 次回教育委員会日程について

次回教育委員会は、令和2年2月19日（水）午後3時30分から、州見台小学校で開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。